

平成28年3月定例会胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 平成28年3月18日(金曜日) 午後2時00分
- 2 開催場所 胎内市役所 301会議室
- 3 出席委員
教育長 小谷 太一郎
委員 藤木 國裕
委員 水澤 克夫
委員 加藤 直子
委員 中野 友美
- 4 説明のため出席した者
学校教育課長 小 熊 龍 司
生涯学習課長 池 田 渉
管理指導主事 高 橋 祐 二
- 5 事務局職員出席者
学校教育課参事 小 野 秀 夫
学校教育課管理栄養士 増 田 安希子
- 6 傍聴者
1名
- 7 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 事務局の報告(教育長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事)

日程第4 議 事
議第8号 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(胎内市教育委員会会議規則の一部改正)
(胎内市教育長に対する事務委任規則の一部改正)

(胎内市学校施設の開放に関する規則の一部改正)

(胎内市山村広場条例施行規則の一部改正)

- 議第9号 胎内市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 議第10号 胎内市学区就学及び区域外就学に関する取扱規程の一部を改正する告示
- 議第11号 胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示
- 議第12号 胎内市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則
- 議第13号 胎内市彫刻美術館条例施行規則を廃止する規則
- 議第14号 胎内市美術館条例施行規則
- 議第15号 胎内市美術館運営委員会設置要綱
- 議第16号 胎内市こども読書活動推進計画(案)について

日程第5 報告

- 報告第6号 就学援助児童・生徒の認定等について <非公開>
- 報告第7号 学区外就学・区域外就学の許可について <非公開>
- 報告第8号 共催・後援事業について
○本間千晶コンサート 一期一会vol. 5
- 報告第9号 小・中学校教職員一般三職人事異動の内申について<非公開>
- 報告第10号 胎内市教育委員会職員人事異動について <非公開>

8 審議の経過及び結果

○ 教育長

これより胎内市教育委員会3月定例会を開催いたします。最初に傍聴の申請が出ておりますので、これを認めます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 教育長

胎内市教育委員会会議規則第16条の規定により、本日の会議の署名委員は水澤委員にお願いします。

日程第2 前回会議録の承認について

○ 教育長

最初に2月定例会の議事録の承認から話りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○ 事務局 (前回の会議録について説明)

○ 教育長

ただ今、事務局より2月定例会会議録について説明がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので承認いたします。

日程第3 事務局の報告

○ 教育長

次に事務局の報告に移ります。管理指導主事の報告については、非公開の案件と一緒に最後をお願いしたいと思います。最初に教育長の報告からお願いします。

○ 教育長

1 教員評価の学校長面談について

3月7日に教員評価の学校長面談を行いました。各校長が決めました項目に従いまして各30分ずつの面談を行い、今年度の各学校経営に於ける成果と課題について聞き取りをしました。いずれの校長につきましてもAまたはBという自己評価でした。次年度に向けて学習指導、生徒指導についての課題等の聞き取りをし、来年度の学校経営に反映させていただきようお願いをいたしました。

2 議会本会議について

3月8日、9日の本会議で一般質問による議会答弁を行い、3月17日に議案はすべて可決され、教育関係の新規事業、今年度の予算等についても承認をいただきました。教育委員会関係の一般質問は8件ありました。

(議会答弁について資料に基づき説明)

○ 教育長

質疑等につきましては、後でまとめてお願いしたいと思います。それでは、学校教育課長をお願いします。

○ 学校教育課長

人事異動について

昨日、議会最終日に市職員の人事異動の内示がありました。内容につきましては、後程の報告の中でお話しをさせていただきます。以上です。

○ 教育長

引き続き生涯学習課長の報告をお願いします。

○ 生涯学習課長

「地域コーディネーター」の配置について

「地域コーディネーター」ということで、今迄、ボランティアでコーディネーター的なことをやってくださっていた方がいたのですが、無理が出てきたということで、平成28年度からは学校支援地域本部に有償で配置することになりました。身分は有償ボランティアということで各小学校に1名ずつ配置し、今後、軌道に乗れば中学校への配置も考えております。

(職務等について資料に基づき説明)

○ 教育長

それでは、今迄の報告の中で何かご質問等ありましたらお願いします。

○ 水澤委員

議会で、こどもの貧困対策ということで取り上げていましたが、テレビで見たところ6人に1人は貧困児童ということでした。委員会としても胎内市に於いて貧困児童がどのくらいいるのか、どのような手立てがあるのか、実態調査などをして取り組んでいく必要があると思います。

○ 学校教育課長

要保護、準要保護制度ということで就学援助は福祉部門と連携してやっておりますが、貧困の把握については、学校が一番把握できるということもありますので、学校と通じて福祉部門と繋げていく取組もやっております。給付型奨学金の導入については財政的に厳しい状況でありますので、配慮ということでは奨学金の返済時に経済状況により柔軟な対応してもらっておりますし、貸し付けの審査についても成績要件の緩和ということで成績が満たないと応募自体を断念するというところもあるので、まずは経済状況を最優先することで配慮させていただいております。

○ 教育長

平成27年度で継続と新規合わせて高校、大学、大学院で20人が活用しています。毎年5名から8名程度の募集をしているということです。

○ 藤木委員

そういった制度を利用できる人は大丈夫ですが、手を差し伸べる方法がわからない世帯もいるのではないかと懸念されます。児童民生委員もいますが、人数も少なく守備範囲が広いということもありますので、学校の先生が主になって児童民生委員に連絡するなどしてネットワークづくりをしっかりとってほしいと思います。

○ 加藤委員

保護者の中では、貧困という言葉に非常に抵抗があります。市教委には情報が入っていないような子どもを、保護者の中ではさりげなくサポートをしていますが、救いたいけれど難しいですね。

○ 学校教育課長

先ほどの藤木委員のお話でもあったように網から漏れてしまう子がいるのではないかとということで、平成28年度の就学援助については、すべての方に配布を行い、意思確認をすることにしました。

○ 教育長

学校でも家庭訪問をして状況を把握して、然るべきところに繋げてもらいたいと思います。このことについては校長会等で話をさせてもらおうと思っています。

○ 加藤委員

質問の中で教育環境の充実についてということで、洋式トイレの設置についてということでしたが、他には何か改善ということではなかったでしょうか。

○ 教育長

今回は、洋式トイレの設置率ということでした。

○ 加藤委員

学校に行ったときに気になるのが、ロッカーのことですが、物が飛び出てい

たりして、昔ながらの大きさを現状に合わなくなっていると思うのですが。

○ 学校教育課長

状況を見せていただいて、対応できる所は対応したいと思いますが、学校の施設の整備については毎年、学校の方から要望を出していただいておりますが、財政難であり、雨漏りなどを優先している状況です。

○ 水澤委員

地域コーディネーターについての発想はいいと思うのですが、大事な立場にあり、力がないとこの仕事は大変だと思います。地域や子ども、ボランティアとの人間関係が求められるので、各地域にそういった人材が確保できるか心配です。

○ 教育長

確かに難しいところもあります。既存のボランティア組織がある中で仕事としてやってもらうこととなります。市教委からの委嘱ということで、学校と地域をつなぐ役割もあり地域貢献も担うこととなります。

○ 加藤委員

この流れで地域コーディネーターがコミュニティースクールに繋がっていくのでは思うのですが。

○ 教育長

コミュニティースクールの絶対条件ではないのですが、コミュニティースクールに移行したときに地域と学校の関係が大事になってきます。地域運営協議会に入ってもらい、学校運営で意見をもらうなど、学校を核とした地域づくりの中核になることは間違いないと思います。

○ 教育長

他によろしいでしょうか。ないようですので事務局の報告は以上で終わります。

○ 教育長

次に、「議第8号 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則」について議題とします。学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

(資料に基づき説明)

- ・胎内市教育委員会会議規則の一部改正
- ・胎内市教育長に対する事務委任規則の一部改正
- ・胎内市学校施設の開放に関する規則の一部改正
- ・胎内市山村広場条例施行規則の一部改正

○ 教育長

何か質問ありますでしょうか。異議がないようですので「議第8号 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則」については承認します。

続きまして「議第9号 胎内市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について議題とします。学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

(資料に基づき説明)

○ 教育長

何か質問ありますでしょうか。異議がないようですので「議第9号 胎内市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」については承認します。

続きまして「議第10号 胎内市学区外就学及び区域外就学に関する取扱規程の一部を改正する告示」について議題とします。学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

(資料に基づき説明)

○ 教育長

何か質問ありますでしょうか。異議がないようですので「議第10号 胎内市学区外就学及び区域外就学に関する取扱規程の一部を改正する告示」については承認します。

続きまして「議第11号 胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示」について議題とします。学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

(資料に基づき説明)

○ 教育長

よろしいでしょうか。「議第11号 胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示」については承認します。

続きまして「議第12号 胎内市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」について議題とします。生涯学習課長お願いします。

○ 生涯学習課長

(資料に基づき説明)

○ 教育長

よろしいでしょうか。「議第12号 胎内市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」について承認します。

続きまして「議第13号 胎内市彫刻美術館条例施行規則を廃止する規則」について議題とします。生涯学習課長お願いします。

○ 生涯学習課長

(資料に基づき説明)

○ 教育長

よろしいでしょうか。「議第13号 胎内市彫刻美術館条例施行規則を廃止する規則」については、異議がないようなので承認します。

次に「議第14号 胎内市美術館条例施行規則」について議題とします。生涯学習課長お願いします。

○ 生涯学習課長

(資料に基づき説明)

○ 教育長

何か質問ありますでしょうか。

○ 水澤委員

美術品の近くでボールペン、万年筆などの使用の禁止についてですが、ペンなどの持ち込みについては入館時にチェックをするのですか。

○ 生涯学習課長

談話室に無料ロッカーを設置していますので、持っている方は自発的にそこに置いてから入ってくださいということになります。受付にはカメラも設置してあるのでそれで見張ることもできます。

○ 加藤委員

「行為の禁止」の中で「他の者に迷惑を与える行為」とありますが、飲酒も入りますか。バスツアーで飲んでくることもあると思うのですが。

○ 生涯学習課長

迷惑にならない程度であれば入館できます。

○ 教育長

他によろしいでしょうか。「議第14号 胎内市美術館条例施行規則」については、異議がないようなので承認します。

続きまして、「議第15号 胎内市美術館運営委員会設置要綱」について議題とします。生涯学習課長お願いします。

○ 生涯学習課長

(資料に基づき説明)

○ 教育長

質問等ありますでしょうか。

○ 水澤委員

学芸員のような方は置かないのでしょうか。

○ 生涯学習課長

学芸員は置きません。文化財係職員2人は学芸員の資格は持っていますが、美術の専門家ではないので、受付の3人の方にそれぞれ美術を勉強してもらって解説ができるようにしていきたいと思っています。

○ 教育長

他によろしいでしょうか。「議第15号 胎内市美術館運営委員会設置要綱」については、異議がないようなので承認します。

続きまして、本日追加議案であります「議第16号 胎内市こども読書活動推進計画（案）」について議題とします。生涯学習課長お願いします。

○ 生涯学習課長

（資料に基づき説明）

○ 教育長

何か質問ありますでしょうか。

○ 加藤委員

妊婦時の読書（マタニティー読書）は、こどもの読書の部類に入りますか。

○ 教育長

それは、「読み聞かせ」に入りますでしょうか。子育てしやすい街づくりということもありますので、そういったところも是非、充実していけたらいいですね。

○ 加藤委員

アンケート結果より、お子さんに本を読んであげたのはいつ頃からですか。というところで妊娠中に子どもに本を読んであげたというのが3.7%ありますね。

○ 藤木委員

市立の図書館を新しく作るというような計画はあるのですか。今の図書館はあまり行ってみようという気持ちになれないのですが。子どもの読書を推進するということであれば本拠地（図書館）がしっかりしていなければ今一つ軌道にのらないような気がするのですが。

○ 教育長

確かに今の図書館では本を借りてみようという気持ちにはなれないかもしれませんが、12月の議会でも要望があったのですが、財政的な面もありますので、いろいろ研究していきたいと思っています。

○ 藤木委員

「本を読もう」ということを盛り上げていくには、先生方の指導が大きいと思いますし、とても大事なことだと思います。大勢の方がアンケートに答えてくださっているので実のあるものにしていただきたいと思います。

○ 水澤委員

ボランティアと連携を図り、学校への読み聞かせをしてもらっている。このことはとても大きな役割を果たしており、大事なことだと思います。

○ 教育長

他によろしいでしょうか。「議第16号 胎内市こども読書活動推進計画(案)」については異議がないようなので承認します。

日程第5 報 告

○ 教育長

次に、6報告に移ります。「報告第8号 共催・後援事業について」担当課長、説明をお願いします。

○ 生涯学習課長

(資料に基づき説明)

・本間千晶コンサート 一期一会vol. 5

○ 教育長

何か質問等ございますか。ないようですので、次に移ります。

○ 教育長

ただ今の報告について質問ありますでしょうか。ないようですので、次に先ほど残しておりました管理指導主事の報告をお願いします。

○ 管理指導主事

1 高校入試の結果について

(詳細省略)

2 児童・生徒の事案について

(詳細省略)

○ 教育長

それでは報告に入ります。「報告第6号 就学援助児童・生徒の認定について」説明をお願いします。

報告第6号 就学援助児童・生徒の認定について (秘密会)

<議事録非公開>

○ 教育長

続いて、「報告第7号 学区外就学・区域外就学の許可について」お願いします。

報告第7号 学区外就学・区域外就学の許可について (秘密会)

<議事録非公開>

○ 教育長

続いて、「報告第9号 小・中学校教職員一般三職人事異動の内申について」お願いします。

報告第9号 小・中学校教職員一般三職人事異動の内申について (秘密会)

<議事録非公開>

○ 教育長

続いて、「報告第10号 胎内市教育委員会職員人事異動について」お願いします。

報告第10号 胎内市教育委員会職員人事異動について (秘密会)

<議事録非公開>

9 その他

○ 事務局

- ・平成28年度関東甲信越静市町村教育員会連合会総会及び研修会（東京大会）について 5/27(金)～5/28(土)
- ・教育委員会表彰者についての連絡及び訂正について

○ 教育長

それでは、次回4月の日程についてですが、次回は4月20日（水）13時30からということをお願いいたします。以上で3月定例会を閉会いたします。

午後3時55分 閉会

平成28年4月20日

教 育 長 小谷 太一郎

会議録署名委員 永澤 克夫